

2017年8月22日

株式会社 日本経済新聞社
株式会社 東京証券取引所

JPX日経中小型株指数の構成銘柄の除外について

日本経済新聞社及び東京証券取引所は、「JPX日経中小型株指数」の銘柄選定ルールに基づき、下記のとおり一部構成銘柄を除外します。

なお、「JPX日経中小型株指数」の構成銘柄は、除外によって算出対象の銘柄数が200を下回った場合も、原則としてその都度補充は行わず、毎年8月末の定期入替時に200銘柄に戻します。本年の定期入替は、8月7日発表のとおり、8月31日に実施します。

記

1. 除外事由 整理銘柄への指定
2. 除外期日 2017年8月28日算出分より除外
3. 除外対象 大林道路（1896）

以上

連絡先：

日本経済新聞社 インデックス事業室 (TEL:03-6256-7341 Mail:index@nex.nikkei.co.jp)
東京証券取引所 情報サービス部 (TEL:050-3377-7754 Mail:index@jpx.co.jp)